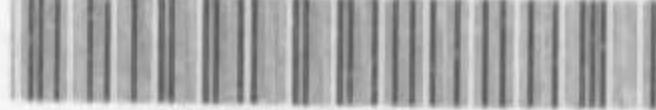


農林省畜產局

我が牧野——我が國富

(澳大利農牧業振興に對する警告)

14.5-187  
  
\*1200600958823\*

畜產彙纂第四二號

187



14.5

始

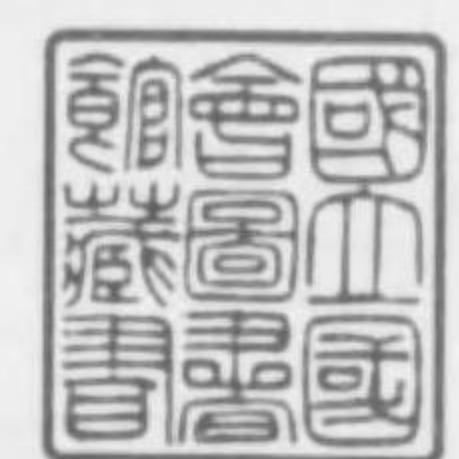


## 凡例

本書は原名を *Unsere Almen—unser Nationalreichtum* と云ひ一九二一年奥  
太利ニーダーオステルライヒ州立農業學校長兼ニーダーオステ  
ルライヒ州牧野協會幹事ハンス・アルブレヒト氏(Hans Albrecht)の著  
す所に係り歐洲大戰後に於ける同國牧野經營の意義を説きて官  
民舉て其の改善振興に努力すべきことを高唱したるものにして  
我が國牧野の現況に鑑み参考となる點渺からずと認めらるゝを  
以て茲に謄寫に代へて印刷す

昭和六年二月

農林省畜産局



I種  
W



\*1200600958823\*

思ひ度す者當て其の如きに付す  
御靈廟は御心の眞跡の傳へる所也  
其處に於て之を御神體と仰せられ  
テ御引摺を以て開入御詔書が御神體  
成モトニ御神體御神體也。御神體也  
方持ニテモ之を失くべからず。是故  
水音刻頭也。子孫の御神體也。

## 序　　言

詩歌に富めるアルプスの山渓は又傳説にも豊かである。此等傳説の多くは昔日の豊饒なる綠草繁茂せる牧野に關するものである。此の牧野には嘗ては數多の牧者が居を營んでゐたのであるが、彼等は或は傲慢であり、或は飢えたる山地放浪者に對し冷酷であつた等のために、遂に神罰を受けなければならなかつた。そして綠草深き牧野も遂に石礫の荒蕪地と化するに至つたのであると、傳説には斯く語られてゐる。

老ひたる人々の在る所必ず耳にするは、昔日の牧野が今日に比し遙かに好もしく且つ收穫がかかつたといふ事である。

然しそれは所謂好もしき昔日の姿を心に浮ばしめる老ひたる人々の懷かしき幼時の單なる思ひ出とのみ言ひ去ることは出來ない。曾ては牧野の經營は今日よりは遙かに良好であり集約であつたことは種々なる點より確め得る所である。

とはいへ、昔日ありし所のものは今日再び成し能ふ所のものである。牧野が今日の如く重大なる國民經濟的意義を有することは未だ嘗て見ない所であらう、こゝに於て既に滅びたる傳説に富める我が牧野の寶庫を再び打ち開かんがために、方法と手段の講ぜらるゝことが必要である。

次の一文は此の目的に資せんがために書いたものであるが、此の文が多少なりとも所期の目的

に添ふならば筆者の幸ひとする所である。

一九二二年夏至の日、即ち牧野經營に最適なる日に當りビイラに於て識す。

二

# 我　が　牧　野——我　が　國　富

## 目　次

### 序　言

一 従來に於ける國家の山地經營閑却	一
二 全農用地中の牧野の地位	四
三 牧野經營の改善法	一一
(一) 組織的改善法	一一
(二) 技術的改善法	二四
四 結　論	三六
目　次　終	

我　が　牧　野　— 我　が　國　富

(奥太利農牧業振興に對する警告)

ハンス・アルブレヒト著

一、從來に於ける國家の山地經營閑却

既に舊君主制時代に於ても、牧野は全農用地面積中甚だ重要な地位を占め、高山牧場及び之に關係ある耕地の全地域は正に一〇,〇〇〇,〇〇〇ヘクタール、即ち奧太利の全面積の三分の一を算して居る。然し舊國家がボヘミア、メテレン、ガリチアにのみならず、又聯邦ハンガリアの領土に於ても豊饒なる田圃を豊富に所有せる間は牧野經營の重要性は敢て顧られなかつた。

山地經營は從來より總て繼子の取扱を受けてゐた。總ての官廳の補助は經營に惠まれたる地方に向けられ從つて大部分はスラヴ地方に向けられた。かくて種々の小規模なる特殊經營に對しても牧野經營に對するよりもより多くの補助が與へられたのである。此の事に關しては葡萄栽培に対する國家並びに州の經費を想起すれば足る。加之嘗ては經濟的見地に於ては牧野經營と類似の歩調を保ちたる沼地農業に對して國家の與へたる補助金は牧野經營に對するよりも甚だ大なるも

のであつた。然るに一九〇四年に於ける聯邦農務省の沼地及び泥炭地統計の示す所に依れば高山牧野一・三九九・七二六ヘクタール及び平地牧野二・六五五・三七二ヘクタールに對して沼地全面積は四〇・六九〇ヘクタールである。

今日塊太利に於ては山地農の數、即ち牧野經營と直接關係ある諸經營の數は全平地農の數を遙かに凌駕してゐる。從つて之に應じて山地經濟の振興に對して亦適當なる配慮を爲すべきは當然である。北チロール牧野に關する一八八〇年—一八八二年の統計に依ればドイツチロールに於ける五百二十七の町村中その三百八十八以上即ち約七四%には牧野が存在して居つた。その他の牧野地方に於ても牧野經營と平地農との間には密接なる關係がある。大多數の經營には牧野又は牧野權が附いて居る。何となれば牧野なくんばそれ等の經營は永く存續し能はざるが故である。此事は牧野を廢止せるために衰滅の止むなきに至つた多くの農業の教ふる所である——此れを例へば我々は御料鹽田に見る。茲に於て我々は次の如く言ふことを得る。牧野經營が促進される時にこそ始めて全山地農存在の可能が保障せられると。

官廳の財政的支持のみならずその他の施設が山地農に對してよりも寧ろ經營上惠まれたる——地方に向けられたることは大戰時及び大戰後に於て明かにされた所である。一方に於て穀作農がその生産物の價格を漸次に調節することに依て負債を返済し而して各種の強制經濟にも拘らずその經營に依り種々の產物を叢て之に依りて多くの收入の源泉を獲得し、而も此の收入の源泉はそ

の他の收入の源泉が失はれたるにも拘らず數年間絶えず充足されたるに反して、他方に於ては畜産業者は單に家畜のみを有するに過ぎなかつた。然るに此の家畜も亦強制經濟に際して平地農に對すると同様な嚴格さを以て没收せられた、從つてその唯一の產物のみならず又その主たる——然り唯一の——生産手段は著しく縮小せらるゝに至つた。されば畜産業者は幸運にも大戰前で得たる幾許かの林木が殘存してゐなかつたならば如何にして僅かの生産を以て其の膨張する經營費を充足したであらう。而も此の木材の蓄積さへも中小の農民には見られなかつたのである。斯くて山地農は僅かの家畜を利用して次第に増加する諸費用に充當するのみならず同時に絶えず昂騰する生活必需品を購入せねばならなくなつた。——山地農の大部分は麵麪購買券を唯一の賴りとしてゐたのである——然り、大戰時及びその後に於ては山地農は多大の犠牲を拂つて進んで食物を手に入れるの餘儀なきに至つたのである。麵麪購買券にて得らるゝ食糧を以てして終日多勞なる勞働に從事することは不可能であつた。農業勞働の大部分は概ね歩行に依りて行はれ而も特に峻峻なる山地に於て寒冷なる烈風の中に於て行はれるため益不可能であつた。

之に加ふるに最近に至り山地に於ける地租が甚だしく増徴せらるゝ爲め、山地農の負擔は著しく増加した。葡萄栽培地に於ては三十倍の増加を見、耕地に於ては最良の耕作地方に於てさへも二十倍の増加を見たるに過ぎないのである。麵麪購買券にて得らるゝ食糧を以てして終日多勞なる勞働に從事することは不可能であつた。農業勞働の大部分は概ね歩行に依りて行はれ而も特に峻峻なる山地に於て寒冷なる烈風の中に於て行はれるため益不可能であつた。

並びに近々七十年乃至八十年の收穫の周期を有するに過ぎざる實際に生產力ある平地林との間に區別を設けなかつたことは蓋し當を得たるものでない。實際に生產力ある森林と既に久しき以前に伐採せられ又は濫伐せられたる森林との間には正に區別を設くべきである。我々は幾多の山地農が向ふ數十年の間大部分或は全然收益を齎さざる臺帳面丈けの森林に加稅せられ而も此の稅たるや正常なる收益を有する森林の場合と同等なるを見るのである。

山地農は牧畜の基礎即ち飼料栽培及び牧野經營が振興したる曉に始めて救濟せられるのである。又國家はその廣さと深さに於て祖國の原始的生產の重點たる此の農業部門を特に改善する時にこそ繁榮に赴くのである。此の部門とは他ならず即ち牧野經營をその根底とする畜産である。

## 二、全農用地中の牧野の地位

### 畜産の基礎たる牧野經營

周知の如く瑞西は牧野經營の模範國と見做されてゐる。牧野經營の一般的狀態を考へれば此の評言は當を得たものである。然しながら今や墳太利の牧野が國土の總面積に占むる割合は從前より大となつた。即ち我が國の半ばに過ぎざる面積を有する瑞西が十二%なるに我が國に於ては實

に十六%である。故に我々は此の農業に完全なる利害關係を有することには充分なる根據がある。況んや牧野は農地面積の正に三分の一を占むるに於ておやである。然しながら今日の牧野の狀態には尙ほ幾多の爲すべきことがある。概して我が國の牧野經營は數十年來絶えず退歩しつゝある。この原因は種々存する。

牧野經營の實行に當りて遭遇する種々の困難と勞苦の結果、多くの牧野所有者は二三の失敗を嘗むるに至れば牧野を放棄し或は經營を思ひ止まるのである。前世紀の八、十年代及び九十年代に於ける全農業收益の激減、絶えず甚だしくなれる牧野經營者の不足並びに之と關聯して大資本による山地及牧野の誘惑的價格にての買占め及び役權整理の不利なる影響、此等の事柄は牧野經營衰退の因を成したのである。

斯くて飼料は夏期に於ても乳牛を舍飼するを得るに足る程豊かとなつたが、之にも拘らず牧畜上の需要は從前に比して盛になつた。然しながらその反面牧野に於ける製酪小屋は使用されず、ために時と共に朽ちて行つた。斯くて我々は打捨てられ朽ち果てたる製酪場が幾百となく牧野に澤に倒はれたのである。

土地改良、外國產濃厚飼料の有利なる輸入及び人工的飼料栽培により、就中各種人造肥料の多量なる使用により、山地農はその居村の所有地を合理的に經營しその收穫を本質的に増加するに至つた。而して此の爲めに費されたる支出は種々の困難を伴ふ所の牧野に於けるよりも遙かに潤澤に償はれたのである。

斯くて飼料は夏期に於ても乳牛を舍飼するを得るに足る程豊かとなつたが、之にも拘らず牧畜上の需要は從前に比して盛になつた。然しながらその反面牧野に於ける製酪小屋は使用されず、ために時と共に朽ちて行つた。斯くて我々は打捨てられ朽ち果てたる製酪場が幾百となく牧野に

散在するのを目撃するのである。統計の示す如き最近數十年間に起れる牧畜の間断なき衰退は正にかかる事情に基いてゐるのである。

舊塊太利に於ける家畜の數は次に記す通りである。一九〇〇年、牛、九、五一、一七〇頭、一九一〇年、牛、九、一六〇、〇〇九頭、故に三五一、一六一頭即ち三、七四%の減少である。而して此の減少の責を負ふものは特に山岳地帶である、何となれば農耕地方（ボヘミア、メエレン、シレジア等）に於ては増加を爲してゐるからである。斯くてケルンテン州に於ては一九〇〇年より一九一〇年に至る間に畜牛數は約一三、二%の減少を爲してゐる。クライネザルツブルグに於ては一八五一年より一九〇〇年に至る間に二〇三、〇〇〇頭から一四一、〇〇〇頭に減少したのである。ケルネル氏はチロール州に於ける牧野經營に關する著書に於て、チルレルタールの九十一の牧野が一八四五年より一八六五年の間に於てその家畜數が七七一頭即ち二〇%減少せしことを擧げて居る、而して全チロール州に於ける減少は實に五〇、〇〇〇頭と報告して居る。ニーダー・オステルライヒ州及スタイルマルク州の境にある一山地ゲルレルでは四十年以前には尙ほ二〇〇頭の家畜が放牧せられてゐたが今日にては家畜の影だに見えない、嚴格に言へば親愛なる野獸の爲に家畜の飼養を遠慮してゐるのである。

ニーダー・オステルライ牧野協會によつて輪番にスタイルマルク及ニーダー・オステルライヒの州境に催されたる有效なる牧野巡回講習會は廣大なる牧野地方を巡回した。然るに此れは眼の届

く限り只荆棘の野原であつた。此の地に多數在住したる農家の言ひ傳へによれば、此處には以前は今日に比して遙かに多數の家畜が放牧せられたのである。今日僅かに五人の所有に屬する此の土地全部が一旦改良されたる暁には今日の何百頭にあらずして優に何千頭を放牧し得るに至るであらう。

此等土地所有者中の或者がこの巡回地方中の最良にして條件よき牧野を買占め而も十五年間以上に亘つて之を經營せず土地の保護上必要なき限り無用の障害物として捨てゝ顧る者なき矮松又は銀松の如き矮樹類を最近に至るまで植樹して居た（而もその土地は元來矮松に適せざるに於てである）としても、之を一概に國民經濟上の罪惡と謂ふべきでない。

然しながら此れは野獸に住家を與へるに變りはないのである。

此の如き例は我が塊太利に於ては數百を以て數へられる。

一方に於ては數十萬の人々が飢餓に瀕し且つ生計に必要缺くべからざる牧畜を營み能はざる如き状態にある時に當つて、豊かな財を所有する一群の人々の狩獵熱に忠實ならんとして全國を擧げて貴重なる國民の富源に對して——即ち生産的なる土地に對して——斯くの如き冒瀆を加へ、而して政府當路者が之を袖手傍観するならば、事は遂に救ふべからざるものがある。

牧野の擴張に關し並びに牧畜による國民經濟の價值向上に關し我々の力を致すべきは牧野經營の地位を向上せしむることである。

セントガレン州の土地改良技師シユーレル氏は一九一二年にザルツブルグの牧野經營者が偶々瑞西に回行せる時に講演して曰く「瑞西は牧野が多い爲めに殊に畜産に於て優秀の地位を占むるに至り、今日他の如何なる隣國とも相競ふことを得る。尙ほ國の大部は廣く輸出のために畜産を營み、穀類栽培は益収益少しことが顯著となつた爲め牧草栽培が愈々盛となりつゝある。畜産は重量を増加し需要に適する様になつてゐる。此等の事情の必然的結果として高山地帯の不毛地も今や不毛なることを止めた。實に高山地帯の収益は土地改良によつて向上し、良き經濟を齎したのである。何となれば輸出せんが爲めにはよく管理せる四肢體軀共に發達せる健全なる家畜が必要であり、これは高山地帯に於てのみ望み得べき事柄なるが故である」

我々は此の言に學ばんと欲する。即ち我々も亦山地に於て家畜を生産しなければならぬ。然しながら合理的牧野は最も廉價なる飼料を産するのみならず又家畜の體軀を最良の健康度に向上せしめるのである。家畜衛生検査官ショツベル氏の言に依れば結核病の犠牲となる家畜は舍飼のものは一五乃至二〇%放牧者は僅に一乃至三%である。牧野が充分に利用されたる曉には我が畜産に裨益する所幾何であらうか。而して國家が牧野經營に適當の援助を與ふるならば、國富の價值に加ふる所又知るべからざるものがあるであらう。

由來獨逸に於て牧野經營が如何に重んぜられてゐたかは牧野にて飼養せられたる家畜の輸入に對する關稅率は他の家畜よりも低く取扱はれてゐたといふ事實に依つても明かである。我が國に

は各地の高山地帯に購買者を喜ばせるに足る良質の家畜が在る。我々は之を瑞西人に倣つて商品的に利用しやう。家畜が優良であればその賣行に就ては何等怖るゝ必要はないのである。當時舍飼をなす我が平地々方に於ては常に生産家畜の育成を事としてゐるのであるが、向後は仕事の分離が爲されねばならない。即ちムルボーデン種飼養者は凡ゆる地方へ第一等の役牛を供給し得るに至るべきであらう。フォーラルベルグ地方はニードーオステルライヒ、ミツターシュタイエル及びその他の地方に取つてモンターフォン種の仕入元となるべきであらう。高山斑牛アルベラレフクライを有するウントルインタル地方は斑牛の育成によつて凡ゆる地方への供給者となるべきであらう。

我々は廣大なる放牧地を有する山岳地方に於て適當に育成を爲すならば、現在の家畜を經濟的に向上せしむるために敢て外國より家畜の供給を仰ぐを要しない。エス・ストラアコツシユ博士は『墳太利農業の基礎』中に述べて言ふ。

「如何に豊富なる資力が用ひられやうとも、また如何に熱心なる注意を爲すとも、同時に家畜飼養の主要弊害即ち採草地、放牧地及び飼料作物の收穫の不安並びに放牧不充分、此の二つの矯正に身を以て當らないならば、我が墳太利の畜産は決定的な成果を收め得ないであらう。牧野經營の改善、永久放牧地の設置及び經營、採草地及び放牧地の改良、粗放なる作付順序の改善、牧草及び飼料作物の種類、品質並びに其の混種法の検査に關し從來爲されたる所は全然不完全なるもので恰も燒石に水の有様であつた。資金を大規模且つ合理的に使用し及び管理、研究、試験、

應用等の諸勞作の倦むことなき協同に依りてこそ、塊太利畜産業に於ける生産増加の鍵とその礎石とが與へらるゝのである。而して茲に述べたる事柄は一般牧野政策に關して解決すべきは固より自明のことである。』

過年逝去せるチロールの經濟學者ヘツヘン・ブライクナ博士は一九一八年に公にせる『大戰後の農業政策』と題する著書に於て從來の牧野政策が種々顯著なる事業を爲したことにつきて次の如き例を述べてゐる。

『ボルティザウヒンターリス山林管區の純收益は今日にては一年二〇〇〇〇クローネに達しない。此の地域は今日は贊澤なる狩獵地である。アツヘンターリ山林管區の一部を含む所の此の地域に於ける牧野の放牧は數年來甚だしく阻害せられ、畜牛は牧野規則によつて當然許されたるよりも幾百頭、羊は數千頭少いのである。然るに此の地方にはそれに代るに鹿一〇〇〇乃至二〇〇〇頭及び羚羊五〇〇〇乃至六〇〇〇頭が居る。此の國有狩獵地の賃借人は借地料五〇四クローネ及び野獸による損害の賠償總額二五〇〇クローネを支拂ひ、又十二以上の河川の漁業は賃借人に一五〇クローネにて譲渡されてゐる。而して野獸の爲めに蒙る總損害額は賠償せらるゝ額の數倍に達するのである。』

### 三、牧野經營の改善法

#### (一) 組織的改善法

「先づ第一の緊急事は牧野統計を作製して現存全牧野の概況を知ることである。吾人は先づその所有する所を知らねばならぬ。瑞西牧野經營の先覺者シャツマン氏は一八六〇年の初、最初の牧野統計作製に際して次の如く述べた。

『何人と雖も我が國の牧野に國民富源の莫大なるものが存することを疑ふものはないが、之は從來單に漠然たる想像に過ぎなかつた。之を正確なる數字を以つて一目瞭然に計算する時始めて我々は其の確實なることを知るであらう』

此の言葉は我々に取つても亦眞實である。

瑞西に於て牧野統計が如何に重要視されるかは瑞西牧野協會が一八九〇年に新に一層精密なる牧野統計の作製に着手せる事情に照しても明かである。瑞西人にして若しも斯る統計の必要を知らなかつたならば、彼等は統計作製に伴ふ費用と勞作とを二度も負擔するに堪へなかつたであらう。已に一八七〇年にケルンテン州農會にて統計の作製が行はれた。無論此の兩統計とも其の地方の牧野に關する吾人の知識を實際に豊にし擴大したのである

が、その直接の利用は種々の理由によつて僅少に止つた。次にザルツブルグ州に於ては大戦前この地方に牧野保護法が施行せられたる際牧野臺帳の作製が爲されたが、大戦は此處に於ても亦種々の故障を招來した。我々は將來牧野經營に關する統計を普遍的に作製するに當つては、衷心より從前に比してより良好なる成果を望むのである。

此の重大なる經濟的逼迫の時に當つて如何に莫大なる價値を有する國民の富源が閑却され、あるいは一般の人々が統計によつて明かにする時、始めて眞に此の富の利用に着手することを望み得るに至るであらう。

統計製作には從來充分なる資力がなかつた。依て將來に於ける建設及び經濟改善の方策に對する必要な基礎は甚だ不充分である。

故に我々は假令充分満足なるものならずとも兎に角ケルンテン及びチロールの牧野統計を有することを喜ぶ。此の統計についてはその作製に從事せる農會の勞に負ふ所大であり、特にケルンテン州に於けるフォン・シャイトリン少佐及びチロール州に於けるグラフ教授等の人々に負ふ所大なるものがある。

之に先立つ稍々以前に成立せる聯邦農務省が此の統計作製に財政的支持を與へたることは實に多とすべきである。然しながら該省の此の方面に於ける活動は之を以て殆んど一段落を告げた。最近國家は屢々必要な費用を支出し、斯くて中央統計委員會は少くとも模範的な第二次瑞西

#### 牧野統計に匹敵し得る統計を作成するに至つた。

牧野經營は國土の面積に大なる地位を占むるにも拘らず、統計による調査が一般に顧みられず一九〇二年の農業經營統計に於ても牧野經營が單に附帶事項として記されてゐるを見れば、我々は奇異の感を覺ゆるのである。此の産業部門は單に四〇〇〇〇〇〇ヘクタールにして舊塊太利の農用地面積の五分の一を占むるに過ぎなかつたといふのであるか。人々は之を捨てゝ顧す僅か二〇〇〇ヘクタールのホツブ栽培地と所謂三六八ヘクタールの珈琲栽培地とを統計の擴大鏡によつて擴大し過大視して居る。

然しながら新らしき塊太利に於ては生産地面積の約三分の一の面積が少くとも適當なる方法に於て統計によつて注意せらるゝに至ることが望ましいことである。

全牧野の計畫的根本的な統計調査の任務は獎勵計畫の基礎を作ることに存する。先づ甚だ多岐多様なる權利關係、所有關係及び經濟關係を明かにし而して

#### 牧野臺帳。

に材料を供給せねばならぬ。次に此の牧野臺帳は恰も土地臺帳が法律に於て定められたる如く確實に保存し更に絶えず補正せられねばならぬ。斯くて始めて最も緊要にして遠大なる牧野政策が樹立されることを得る。從來の獎勵は例へば腐朽せる建物を計畫的に根底より同時に着手して根本的な復舊工事を施さずして、其處此處の石を取換へ或は孔を穿つ如き無計畫なる修理に比

すべきものである。

#### 第二の緊要事は

#### 牧野法。

の制定である。已に一九〇五年にはザルツブルグ州に於て、その後間もなくケルンテン州及びニーダーオステルライヒ州に於て牧野保護法が制定せられた。その後他の聯邦諸州も此の法律の制定に着手した。

從來の法律及び法律案は當該法律施行の時に當つてその本來の目的に添へる牧野乃至は適當なる改良によつて新たに成立すべき牧野に關するものであつたが、後者の場合に於ては種々の繁文禪禮的困難が伴へるため、一度之に關與せる人々は如何に事を處理すべきかに迷つたのである。

然るに今や最近數十年間に多數の牧野が概してその本來の目的に添はざるものとなつた。此等の牧野は漸次に樹木繁茂し、而して今日不幸にも木材の價格不當の騰貴である時に於てさへも收支償はざる高山森林の造成に用ひらるゝに至つた。或是一般に放棄せられて野獸飼育所となつたのである。一九〇五年のザルツブルグ牧野法案に關する趣意書に於て此等の事情は次の如き言葉を以て描かれてゐる。『廣大にして美はしき高山地帶は狩獵區域と化し、全然牧畜が營まれざるか或は不充分ながら單に申譯的に營まれてゐるに過ぎない。或はそれ等高山地帶に古き木材のある場合には、木材投機業者の手中に歸し彼等は之を伐採し盡すのである。この二つの場合とも酪農

牧野に必要なる特性を失ふのである。充分に經營せられざる正常に管理せられざる牧野は荒廢し灌木繁茂し石礫は益増加するのである』斯の如き牧野の放棄はその當時全牧野の二〇乃至四〇%に及んだ。同様に驚くべき數字はスタイルマルク、オーバー及びニーダーオステルライヒにも統計的に示された。斯くてタールマイエル氏に依れば格別廣くもないカルワング及びワルトなるオーバースタイエルの二村に於て一八六〇年以後のみにても七十五の小農場及二十六の小農經營の牧野が廢せられたのである。オーバースタイエルに於ては十ヶ年間に（一八八五—一八九四年）三百十八の小農經營牧野が消滅し、此の中九一は狩獵の目的に買占められたのである。此れは非常に多數に上る材料から取れたる僅かに二三の例に過ぎない。

吾人の努力は總て此の點に向つて捧げられねばならぬ。上述の事柄は他の土地利用法よりも牧野目的に適する總ての土地を包括し、而して強制を以て萬人の福祉のために再び經營を行はしめ且つ之を支持する所の法律に依てのみ整理せられ得るのである。何は兎もあれ我々は高き國民經濟的價値を有する此の産業を擇ばねばならない。從來地租臺帳の作製に際しては多くの放牧頭數少なき土地は事實牧野であり又嘗ては臺帳にも牧野として記載せられ或は今日名目だけの山林としてよりも寧ろ牧野として遙かに價値大なるものあるにも拘らず、種々の理由により山林として登記せられてゐる。事實上の牧野の面積は今日統計によつて示されてゐるより遙かに大なるものであらう。

ニードー・オステルライヒ州にては現代の放牧經營に關する熱心なる圓士たる州會議員ヤウクス氏の努力に依り、斯かる牧野法の作製に着手せられたることは誠に喜ぶべきことである。たゞ望むらくは此の努力が早々に成果を收めて實際に於て法律が制定せられんことである。若しニードー・オステルライヒ州農會が之に着手するならばそれは甚だ多くすべきである。その他の聯邦諸州も未だ着手せざるならば速に之に倣はんことを希ふて已まない。

上述の問題と密接なる關係あるは

#### 牧野役權の整理

である。ケルンテン州に於ては一九二〇年三月十日の新役權整理法に依り、ザルツブルグ州に於ては一九一九年四月十一日の類似の法律に依りて此の問題に關しては既に多くの成功を収めたとは言へ、尙此の問題は重要な事項たるを失はぬ。牧野役權及び放牧權問題の整理が如何に重要な意義を有するかは、上院議員ディミツツ氏（山林事業に通せる人であり、従つて農業方面にのみ偏せる人ではない）の『ザルツブルグ州に於ける植林』と題する最近出でたる論說に於ても明かである。一八五七—一八七年の間に於ける植林に依りて平地牧野約三七〇〇〇草原（一草原は一頭の牛を百日放牧するに要する面積）高山牧野にては三四〇〇〇草原が役權の整理を受くることとなつた。之はこの州の牧畜地の半以上を占むるのである。

今日尚ほ有效なる一八五三年七月五日の勅令に依る消除及び整理は一八七〇年代の終りに多く

の聯邦諸州に於て實施せられてゐた。或る報告書に曰く「義務者ハ消除ニ對シテ異議ヲ稱フル者ナシ。然ルニ之ニ反シ權利者ハ異議ヲ申立テタリ」而して整理に關しては第一に異議を申立てたる者權利者であつたと、而して尙ほ續けて曰く、「整理ニ當リテハ權利者ハ義務者ニ對シテ全然不利ノ立場ニ在リ」と。

曾て山地住民の間にあつて牧野經營に關與せる者は經濟競争の渦中にある山地農の愁訴嘆願を耳にしその正當なることを認めざる者はないであらう。況んや一九〇八年聯邦農務省自ら『墳太利牧野政策』と題する圖書に於て役權に關し次の如く述べてゐるを見るに至つては尙更らである。「小農經營ノ衰退ハ大部分役權ノ整理ニ由來スルモノナリ」「又山林役權及ビ牧野役權ハ國家ノ重大事ナリ」と。

此の役權の新設に付ては聯邦農林省發議し、チロールを除く全聯邦諸州に行はれた。而して上述の如く大なる弊害の生じたるは、權利に關する當時の見解がその因を爲す。即ち單に山林家の事が事に與り同時に専門家として農家が之に關與しなかつたがためである。

今日に於ける法律の解釋に從へば、權利者は上述の點に關して一層保護せらるゝ所多く、消除地より絶えず正當なる利益を享くべきである。

依て此の問題に於ても先人の過誤を矯正するために爲すべき事は多々存する。國民經濟と緊密なる關係ある此の問題を根本的に而も時機を失せざる前に直ちに之を爲すべきである。此の方面

に於てはニーダー・オステルライヒ州は既に仕事に着手し土地役權の新設に關する法律案が正に決議に附される運びに至つた。

#### 次に各種の農產部門の爲めに學校、試驗場、模範經營の如き

##### 國家的獎勵施設

が存するが、收益地として全農用地面積の三分の一を占むる牧野經營の爲めには何等斯の如きものがない、現今牧野經營には組織的、理論的、實際的教育に關する何等の準備も存しないのである。グラブナー・ホーフ州立牧野學校は存するとは言へ——此れも尙ほ徹底的に緊急なる改革を施すべき餘地がある。ロートホルツ學校も同様、その設立は喜ぶべきも此處に於ても尙ほ一段の改善が必要である。已に五十年前有名なるミニンヘンの植物學者ネエゲリ教授は實際の牧野經營に資すべく高山地植物改良の爲めに高山研究園の設置を提唱した。此の高山研究園はその後諸州に於て設立せられ、我が國に於てもアウスゼー在ザンドリング及びその他の場所に設けられた。然し此等は進んで改善せられずして却つて久しき以前に或は廢滅し或は廢止せられた。

飼料生產の増加に關する努力は十分に報いられ得る。地方官シユウベルト氏はチロール州に於て人工的飼料栽培が異常なる生產增加を待期し得ることを述べ居るが、此の事は又牧野にも適用せらるべきである。我が國の牧野には繁茂せる雜草以外には何物もなく、何物も生育せず、在るは只すかんぼ、いらぐさ又は家畜の忌む草本に過ぎない多くの地面(放牧地園)が存するが、此

等はよく改良せられ得るであらう。瑞西、バイエルン並びに前述のザンドリング試驗地に於ける實驗の結果は、飼料栽培試驗に於て一ヘクタールに付き四〇ヶエントヘルまでの乾草を得ることが出來た、茲に牧野の僅か千分の一に斯る飼料圃が設けられるとしても、全放牧期を通して七、〇〇頭の幼畜の飼料が穫られ又施肥等に依て尙ほ收量增加が可能となるであらう。統計によれば我が墳太利に於ては一九〇七—一九一二年の期間の穀類栽培の收穫增加率が前五ヶ年に比して一五、五%に達した。新開稅率適用によつて生じたる此の一五、五%の增加率が既に穀類栽培に於て可能であつたとすれば、從來牧草地及び放牧地に於ては耕作地に比し、注意が拂はれてゐなかつた關係上、全飼料栽培に於て、上述の增加率を得ることは一層容易の業であるに相違ない。而して一五%の飼料生產の增加が成就せる曉には——此れは種々な試驗によつて容易に實行し得べきことであり又當然爲さねばならぬが——其の時には比較的短日月の間に一五%だけ多くの家畜の飼料を所有するに至るのである。斯くして今日の家畜數を標準とすれば一舉に三二七、〇〇〇頭即ち一九二一年現在の家畜數の二倍以上に達せしめ得るであらう。されば肉類の缺乏は迅速確實に且つ永遠に驅逐せられるのである。

今日吾人は種々の計畫によつて牧野經營の振興に働きつゝあるが、尙ほ一種の不確實の存するを見る。此れは經營の結果に關して特に然りである。我々は凡ゆる牧野經營上の生產方法の價値に就ても亦その大さを數字で示さねばならぬが、此れはたゞ大規模にして精密なる試驗に依つて

のみ達し得られる所である。然るに之が爲めには耕種業の振興のために既に以前より種々に設立せられてゐるが如き充分に完成せる教育機關及び試験場その他の施設が必要である。ロートホルツ在チロール州農業牧野學校長メルク氏はサルツブルク牧野會議の席上之に關する精密にして包括的なる計畫を提示したことを茲に附記しておく。

極めて可能にして而も重要な牧野の改善及び擴張と云ふことを除外しても、

#### 現存の牧野が完全に利用せられる。

ならば今日に比し多數の家畜を放牧し得るであらう。併しこの事は普通實行せられて居ない。是亦ザルツブルグ牧野會議の一列席者が證明せる所である。即ちウエルフエン郡のみにても尙ほ三十九の牧野が經營されすにあると云ふことである。ザルツブルグ牧野法の效果は何處にあるのであるか、現在奥地に存する幼畜を總て牧野の利益に霑さしめることは左程困難なことではない。茲に示す簡単な數字によつて之れは明かである。

最近の畜牛數は下記の如くである。一歳未滿の幼牛五三七〇〇〇頭、一歳以上の牡牛七一〇〇〇頭、犢二九〇〇〇頭、乳牛九四二〇〇〇頭、輓牛二六五〇〇〇頭、而して一歳未滿の幼牛中その四分の一が放牧せられ（家畜が餘りに幼齢なる時は放牧に適しない）牡牛中その三分の一が放牧せられるとすれば、此の兩者にて一六〇〇〇〇頭となり、約八〇〇〇〇頭の大家畜に相當するのである。更に犢全部及び幼輓牛約半數を加ふれば兩者合計四三〇〇〇〇頭となり、之を三對二の割合にて大家畜に換算すれば大家畜二八六〇〇〇頭となる。依て之を前記の八〇〇〇〇頭に加算すれば合計大家畜三六六〇〇〇頭となる。シユミイ氏に依ればケルンテン地方に於ては一草原に要する放牧地面積は二七ヘクタールである。之を基として計算すれば現存の全幼牛に要する牧野面積は平均して今日のケルンテン地方に於けると同様の事情にあるものとして現存牧野全面積の三分の二を要する。之を要するに牧野面積が悉く利用せられたる場合には幼牛放牧は容易に可能となるのみならず、尙ほ多數の乳牛を養ふに足る牧野が餘分に存することとなるのである。

若しも此の幼牛全部が一夏又は二夏の間牧野に放牧せられたとすれば、我が國の牧畜の上に如何なる變化が現はるるに至るであらうか。之によつて得られる所は家畜の健康、抵抗力、強健なる骨骼、強靭なる筋肉並びに高き永き勞役力である。

然しそが爲めには放牧地より隔たれる場所に家畜を輸送するに、特種の便宜が與へられることが必要である。我々は他の國に於ては

#### 放牧畜運搬制度

が事實に於て以前から可なりの程度に整つて居るを見る。

此の事は一般に畜産改善の利益により又家畜の増加及びその健康の増進によつて平地農業に取りても甚だ著しき便宜を頗つに至るのである。

總て前述の諸方策は

### 相當權威ある専門的代表機關

が存する場合に始めて良好なる成果を以て實行し得られるものである。之れは今日に至るまで農業に於ては全般に亘つて見ざる所であり、牧野經營にあつては特殊の場合之を見ざる所であつた。此の事に關しては例へば山林技師が單に中央諸官廳のみならず地方官廳にも山林上の利害を代表するものとして設けられて居ることを想起すれば足る。一般農業にあつては斯るものはないものである。又政府及び州廳に於ても農業者は登用せられなかつた。實に農業は從來凡ゆる官廳に於て非農業者の研究臺たるの有様となつてゐたのである。之れは大戰時に當り農業者及び全國民の等しく痛感せざるを得ぬ所であつた。

擅て先づ牧野經營について見れば森林と放牧地とが亂暴に爭闘を續けてゐる所では殆んど常に山林家が一方的に事を處した。此の處置に當つて農業に比し山林經營に多大なる利益があつたことは容易に解せられる所である。然るに茲に注意すべきは、山林經營による生産物の價格は外國產生活必需品需要高の一〇%に過ぎない事である。然るに農業により生産される生活必需品の價格は、これを一般的に見るも、或は單に畜産の方面にのみ限るも比較し得ざる程多額に上る。ヴァシントル氏に依れば、木材輸出は確かに墺太利貿易額の重要な地位を占むるとは言へ、尙且つ莫大なる酒精輸入額にさへも匹敵しないのである。

農務廳は從來に比して將來益々重大なる意義を有するものであるが、此の農務廳に於ける牧野

事業には有能且つ専門的の代表機關が設置せられるならば恐らく國民經濟の著しき利益となるであらう。惜むらくは今日尙ほ各農務廳に於て又州廳及び中央官廳に於てさへも樞要なる機關に一人の農業者の與る者なく、農務廳は第一に農業上の利害を取扱ふべきに拘らず、山林家、山林技師及び法律家が之に與つてゐるのである。

官吏任用法の改善と共に牧野検査官を置くに當つては之を下方並びに上方に求むるやう定むべきである。之を下方に求むる所以は牧野經營者及び牧野組合を事實上の専門的指導を爲さんが爲めである。牧野検査官の任務は正しく現在の牧野經營の所産を永久に維持し且つ之を經濟的に繁榮ならしむるやう努力することに存する。

凡ゆる方策が統一的に進捗するやう。又中央諸機關に於て夫々の問題が専門的見地より批判せられるやう、牧野經營者は最後の決定を與ふべきである。何となれば如何なる方策も純然たる山林上、或は土地改良上、或はその他の専門的見地より決定せられ之れは聽くに足るものたりとしても、之れが果して農牧業の見地に基くものなるや否やは尙ほ疑問である。依て農業經營者が最後の決定を與ふべきものである。

故に中央並びに地方の諸官廳に於て實際家たる牧野經營者を探り、机上農業者及び學校卒業早々の初心者を去れ、斯かる机上農業者及び初心者は之を屢々見受ける所であるが利する所は尠いのである。此の改善には何等大規模煩鎖なる準備を要せず、山林家又は法律家一人を去り之れに

一人の實際的牧野經營者を探れば足る。

今日に至るまで聯邦農務省に於ても牧野に關する所管問題は解決せられてゐない。故に牧野經營は最高機關になつても言はゞ放浪の形に在る。牧野事業全部が農務廳に託せられる可きか、或は上記農務省の事業となさるべきかは茲に左程詳かにするを要せず、結局實際の獎勵には意義少きものである。重要點は一般に何事かが爲さるべきことである。兎に角農務廳が牧野に關する全事務を託せられたる場合には、専門家が實際に地位を得て發言することを得るやうに爲すべきことが絶對に望ましきことである。牧野經營は結局何等煩鎖なる技術的問題の解決に依て改善せらるるものに非ずして、經濟的問題の解決に俟つものなるが故である。以前に實行せられたる重要な諸計畫が技術的見地よりすれば何等異議を唱ふべき所なしとするも、經濟的見地よりは適當ならずして、從つて多くの資力を支出せるにも拘らず所期の目的を達するに至らなかつた例は多く存するのである。

## (二) 技術的改善法

組織的の諸方策と呼應して次には牧野經營の徹底的なる技術的改善を爲さねばならない。

吾々は農業に於て掠奪農を語るに方り牧野經營には一層其の甚大なるものあるを覺ゆる。我が牧野及び平地放牧地の大部分は人造肥料たると厩肥たると問はず何等の肥料の施用を見ないと

言ふも過言ではない。牧野に施肥を爲さずしてはその他の如何なる改善法を講ずるとも徹底的な成果を收めることは出來ない。營養不充分ならば、人、獸類のみならず植物も又その活用力と有用性とを全然失ふに至るのである。經驗及び精密なる實驗の教ふる所によれば牧野の収益は適當なる施肥によつて二倍或は數倍となすことを得る。家畜の體重が放牧地に於て大いに増加すること——實に一〇〇〇匁の肉が増加し得ること——は容易に首肯し得られるであらう。又從來同一面積に於て從來より多數の家畜に飼料を供給し得るのである。之に依つて平地に於ては莫大なる飼料が節約せられ、之れは他の用途にも使用され得るに至るであらう。此の事は牧野に於ける方策に比して遙かに困難であるが、施肥によつて牧野の成果を收め得ることは確實である。然り之れは瑞西人の證する所である。然しながら瑞西人と雖も亦嘗ては我々の如く平地及び牧野に充分なる肥料を施さざりし時期のあつたことを知らねばならぬ。

肥料を施せる飼料はその品質甚だ勝れたるものとなる。既に牧野經營の使徒、勅任參與官フライシュマン氏は一八七〇年にバイエルン・アルゴイ及びフォーラルベルグにて放牧地草を精密に調査して施肥せる放牧地の草は然らざるものに比して一〇〇〇匁に付二・五匁の窒素を多量に含有せることを明かにした。之れは蛋白質一五匁を多量に含有することとなる。この貴重なる養分を補ふに七〇匁の亞麻粉を飼與せねばならぬことを考へればこの養分は濃厚飼料として幾何の價格となるか、而して吾人は牧野の施肥によつて如何なる價値を自ら生産し得るかに想倒し得るのである。

牧野改良の總ての技術的方法も適當なる施肥を爲さざる場合には永久に何等の成果をも挙げ能はないのである。

#### 牧野問題は先づ肥料問題である。

私はサルツブルグに於ける會議の席上、州肥料場法を制定すべきであると述べた州會議員ヤウクス氏の意見に全然一致するものである。即ち氏の意見によれば、將來ある時期に於て牧野に肥料場を設立すべきであり、之れに依つて生ずる牧野收穫の莫大なる増加は一見強制的なる此の法律の正當なることを充分に證明するであらうといふのであつた。我々は斯る法律的強制の典型を瑞西人に見る。瑞西人はその平民主義的自由思想にも拘らず、自ら嚴正なる經營上の諸規則の適用を受けてゐるのである。

此種の法律中最も嚴正なるもの、即ちグラルス及びセントガレンの法律の如きは個人經營の牧野に對してまでも適用せられ、而して組合牧野に對しては特に嚴重なる規則が存するのである。此の法律的規定は肥料、畜舎の設置、用水、障碍物除去、牧者問題、牧野林の保護等に關して居る。現今の瑞西牧野經營の良好なる狀態によつて我々は瑞西人が自ら進んで適用を受けたる此の法律の有益なる結果を知るのである。

クラーダンフルトのスマオボタ博士の多年に亘る牧野施肥試験の結果、厩肥のみを以てしても施肥を爲さざる場合に比して倍量の收穫を挙げ、而して人造肥料或は厩肥及び人造肥料の混用を

以てすれば尚ほ多量の收穫を挙げ得ることが明かとなつた。

バイエルンのヒムガウの牧野に於て私自身の試みたる肥料試験も同様の結果を得たが、最初の一年に於ける施肥は種々の點で充分なる效果を挙げるに至らなかつた。之れは人造肥料の使用に當つて特に然りであつた。

牧野の土地改良に依る功果は奥地山林家の模範牧野即ちチロールのツルン山峠に在るシエーネターケ及びクノルレン牧野に於ても見られる所である。此處にては一九〇八—一九一二年間に於て家畜數九頭より漸次に一七八頭即ち倍數に増加するを得た。放牧料の總額も倍額以上に上つた。之れも亦成功的證據である。只我々は之を實際に履行せねばならぬ。而して總ての山林官廳、殊に個人經營者は此の例に倣つて悉く牧野の事に精進しその管野にある牧理經營を支持し、決して其の利に背反する行動を爲すべきでない。

無論聯邦及び諸州はこれが爲めには可なりの信用貸出及び補助金支出を以て支持しなければならぬのであらうが、之れは再び一般に報いられることとなるであらう。

同様に又他の緊要事項についても言はれる所である、而して此の事なくしては何等の合理的牧野經營も遂に望み得ないのである。これ即ち

#### 畜舎問題。

である。瑞西に於てはバイエルンの牧野と同様、放牧畜の畜舎は普通に存して居るが、我が國に

ては之れは寧ろ例外である。然るに畜舎なくしては決して合理的施肥が出来ない。加之畜舎に於ての規則的飼養に關聯して尙ほ幾多の利益が伴ふ。此の利益とは即ち諸経費の輕減又は家畜生産の増加を言ふのである。

セントカレン州の法律は既に一八七三年に町村有又は組合有牧野の所有者にして尙ほ未だ畜舎を所有せざる者は當該法の效力發生の日より起算して六箇年以内に全放牧畜を收容するに足る畜舎を設立するの義務あることを規定した。グラルス州は一八五〇年に同様の規定を設け、次で他の諸州も同様に斯る規定の制定及び實施をなした。瑞西に於ける牧野の家畜は此の規定のために愈々増加し、施肥方法も愈々改善せられたのである。故に我々は只之れに倣つて實行に着手しなければならぬ。

リヒテンシュタイン國に於ても亦已に一八六七年に上述の如き規定が設けられ、之れが爲めその牧野經營も亦瑞西と同様の位置にある。瑞西、リヒテンシュタイン及びアルゴイに於ける合理的牧野經營は墺太利に益する所甚大であつた。而してこれが爲めに此等の諸國は合理的牧野經營に關し他の凡ての聯邦諸國を凌駕してゐるのである。

無論畜舎建築及び肥料場設置に對しては多大の補助金を給與することは肝要である。牧野經營にあつては平地農業に比して遙かに大なる程度の經營設備が必要である、即ち同一數の家畜に對して畜舎及び肥料場共凡て平地と牧野と倍數を必要とするが故に、正に牧野の建物が國民經濟上

の重要な生産要素たることを併せ考へれば之に多大の信用補助を爲すことは全然正當なりと謂ふべきこと、而して牧野なくしては合理的畜産が不可能なることを考ふるならば、之に多大の財政上の補助を與ふることは決して當を失せざるものであらう。既に當初に述べたる如く他の小範囲の特殊農業に莫大なる公金が使用せられたることに鑑みれば特に然りである。

### 共同牧野。

が存する。然るにその經營に當つて共同作業をなせば多くの労力及びその他の経費を節減し得るにも拘らず、此の事は行はれてゐない。チロールの牧野總検査官エルレル氏はザルツブルグ牧野會議に於て共同牧野の此間の消息を述べてゐる。

「各關係者は牧野に於て自己の畜舎及び牧舎を所有し、又自己用の放牧地園及び牧夫を有する、多くの場合各々自己の乳牛より牛乳を取り、各人は各自己の放牧地園に厩肥を施す。然るに他方に於て放牧地には殆んど全く施肥を行はず、過剰肥料は屢々傍の小川に投じ去る。故に斯かる所有形態を以てしては只不利益なる經營が殘るのみである。

過般のノルドチロール牧野統計は之と同様の事柄を示し、個人牧野は六%、及之共同牧野は六一%が不良状態にあることを明かにした。

斯かる不良なる状態を救ふの途は只斯かる牧野のために從來の牧野經營者たると或は又優れたる牧野組合たるとを問はず牧野使用者の協同勞作の下に

### 精確なる經營計畫

を確立することである。之れには管轄農務廳が關與すべきであり、又此の農務廳は此等經營の監督をなすべきである。此の事が共同牧野の經營を可能にしてその牧野の著大なる面積に於ける收穫の増加を齎す所の最善の手段たるべきは、チロールに於ける種々の經驗に照して明かである。

扱て今や特に困難なる一項目について語るべき時である。これ即ち

### 勞働問題

である。牧野經營に對する労力の不足は他の事情と共に牧野經營衰退の根本的原因を爲した。牧野經營に之れ以上女子を使用することは絶対に不可能であつた。牧野生活の美化せられたる詩と散文的なる現實との間には雲泥の差が存する。故に被傭者が牧野に於ける長期間の生活の不自由困難及び苦痛を夏期を通じて敢て耐え續けようと欲せざる場合に、我々は必ずしも之を責むるを得ない。此等勞働者は同一の賃銀を以て平地にあれば、より安易な生活を爲すことが出来るのである。此の事情にも拘らず我々は一般農業及びその他凡ゆる産業界に比して遙かに重大なる意義を有する所の労力を用ひて牧野を經營せんと欲する。さればこの不良なる状態を如何にして匡正すべきであらうか。

我々は次の如く言はざるを得ない。即ち從來に於ては牧野には有能にして善良なる勞働者の送らるゝこと無く、牧野被傭者はその仕事の重要さと困難に相應せる報酬を受けなかつたと。牧野經營の技術的改善に依つて牧野收穫の増大が實現されるならば、その結果確かに牧野經營に多くの労力を要することとなり同時に家畜の體重增加に依る利益等に依りて放牧地の功果を享受することが出来る。加之山間の人々特に牧夫及び其の子弟は牧野經營の大なる利益を自覺するのである。此の爲めには牧夫に對して實際的及學理的講習會をなすことも亦必要である。又學校に於ても牧野經營の事に關し一層多くの顧慮を拂ふべきである。時流の影響によつて一般的に要求せられて居る上記の諸方策は主として勞働者に關するものであるが、又確かに他の諸事情の改善にも資することを得る。志ある所必ず道ありである。

「牧野經營の振興はたゞ目的に向て突進する努力によつてのみ達し得る。これが爲めには凡ゆる牧野經營者並びに牧野關係者の一致合體が極めて緊要である」と顯著なる成功を収めたる第一回ザルツブルグ牧野會議の聲明には斯く言つてゐる。此の會議によつて我が國全體如何に此の農業的生産部門に對し利害を有するの大なるものであるかが明かとなつた。此の利害關係を將來に於て消滅せしむることなく、協同純一なる努力に向つて結束することは今や過般成立せる牧野協會の任務である。瑞西牧野協會の設立は此の種の協會の必要及びその目的を示す好適例である。瑞西牧野協會はその成立後五十年の間瑞西牧野經營の改善及び合理化並びに現今の優秀なる狀態を

作るの原動力であつた。我々は此の例の善き方面を學び之に倣ふことを必要とする。

牧野經營改善は既に久しき以前より聯邦諸州總てに亘つて着手せられ、例へばケルンテン州にては既に一八六〇年代より行はれてゐる。而して何人も容易に此の方面の先覺者例へばフォーラルブルグ州に於けるフライシュマン氏、チロール州に於けるトリエントル氏、ザルツブルグ州に於けるギイルト氏、スタイエルマルク州に於けるシユツブリ氏等の名を擧ぐることが出来、又過ぐる二十年間に農務廳、炯眼なる農業經營者、農業團體及び農業學校の協力によつて爲されたる業蹟を指摘することが出来るであらう。然し此等の總ての努力が確實なる根底を得て永續的に活動し且つ統制せられんがためには一の中心點、即ち指導者たり不斷の督勵者たる者が必要である。而して之れに當るものは正に牧野協會であらねばならぬ。

ザルツブルグに於ける牧野會議は隣邦バイエルンの官廳の代表者及び小牧野農家の多數の出席を見た。而して滿場一致を以て墺太利及びバイエルンの牧野農家を包括する經濟的協會設立の件が可決せられた。此の決議は喜ぶべきことは既に實現されたのである。

永き準備期間を過ぎて本年一月二十九日にザルツブルグに於て

### 墺巴牧野協會

の決定的な設立を見るに至つた。

協會の任務は凡ゆる牧野經營上の利益を促進し、行政機關並びに立法機關に専門的忠告を與へ、

試験を行ひ、督勵の結果を調査し、試験済みの改善方法を實行に移すことに存する。要するに協會は、牧野農より組織せる自選の牧野代表機關である。

ケルンテン、ザルツブルグ、スタイエルマルク及びニーダーオステルライヒに於ては既に州立協會が設立せられ、此等は墺巴牧野協會に加入したこの他の聯邦諸州に於ける牧野農も團結して全牧農の緊密なる結合が實現せられるることは望ましき事である。

牧野農の經濟的利益の緊要なる向上を國家に要望するには適當なる代表機關あつて始めて可能なのである。

「組織」は現今の多端なる時代の標語であることは明かなことである。力は單一化の中に存する。協會員の増加に伴つて、協會の威力も亦増大する。故に牧野農諸君は——その大小を問はず——總て牧野協會に加入せよ。

協會の指導はクラーゲンフルトの經驗に富む牧野農たる地主ワルトネル博士に委ねられてゐる。同氏は前代議士として殊には多年ケルンテン州會議員として牧野經營の改善に各方面に活動せられた人である。協會の幹事長はケルンテン州牧野検査官技師バツヘル氏である。同氏は既にザルツブルグ會議に於て全墺太利を包括する牧野協會の必要及びその目的を力説し詳細に亘つて説明する所あつた。

我々は此等指導者に絶対の信頼を置かんと欲するものである。

今や只協会の必要と其の強固なる團結を認め、而して凡ゆる牧野農は例外なく協会の任務の遂行に協力することが肝要である。牧野農の興廢に關する事柄なるが故である。固より山地農は如何にかして畜産を營み得るであらうが、放牧地なくしては合理的畜産の可能は望み得べくもないものである。

勿論既に述べた諸方策の遂行に當つては、問題の重要なに應じて多大の資力を要する。されど茲に我々が再び想起する所は、一方に於ては牧野經營が現今の墳太利に取つて異常なる意義を有すること、他方に於ては之に向つて加へられる國家の保護が從來僅少に失したことである。大戰前牧野改良に與へられたる國家の補助は十ヘクタールにつき僅々一クローネに過ぎなかつたことを考へよ。之れを以て如何なる改善が行はれるであらうか。故に大戰前十年間に農務廳が此の限られたる資力を以て成就せる所を見れば正に愕くべきものがある。農務廳が此の多難なる事業の爲めに爲せる献心と活動とは之を如何に稱讃するとも尚ほ稱讃し盡すことが出来ないのである。

農務廳は多年の間牧野經營の唯一の促進者にして且つ改善者であった。農務廳は黙々なる活動裡に作業を續け、多くの計畫を實現し、多くの法律上の問題を有利に解決した。若しも農務廳にして適當なる資力を有し、而して我々の提唱せる所に従つて改善せられるとすれば、その成就する所は期して待つべきである。

然しながら事情が異れば方法も亦異なる。ザルツブルグ牧野會議に於て大統領バンツ博士は其の開會の辭に次の見解を述べて居る。

「山地農の此の部門の復興は大戰前に於けると異れる方法を以て爲さるべきは何等疑ふ餘地なき所であらう。牧野經營の振興即ち我が國の廣大にして美はしき牧野の可及的廣範圍に亘る改善は、將來に於ては國民の手に依り、牧野所有者の手に依りて企てられるべきである。

此の改善は牧野所有者がその事業の利益を自ら意識することに依りて初めらるべきであり、牧野經營の振興はその事業の利益が程近き將來に於て明かとなる時始めて實現せられるであらう。牧野經營振興の爲めに立法諸團體に與へたる提案及び指示は決して無くはなかつたが、茲にはたゞターレルマイエル博士が其の價值高き著書『墳太利牧野經營』中に掲げたる概括的且つ詳細なる計畫を指示するに止める。之れは十五年後の今日尙ほ充分價値あるものである。私はその中に提案されたる諸方法が實現せられ、その勸告が守られんことを望む。今日此の勸告に忠實ならんとなれば、屢々目論まれて當に出現すべき『土地改良獎勵法』に於て補助と改善を要する牧野經營にも相當の顧慮が拂はれむことである。國民の福祉を念とする議員各位、殊に山岳地方を代表する議員諸彦は牧野經營の國民經濟的意義に鑑み、私の此の提議に相當の顧慮を加へられんことを請ふ。然しながら家屋が建てられる前には先づ礎石を置かねばならない。畜産を盛にせんと欲せばその前に先づ充分にして確固たる飼料について心を配らねばならぬ。畜産の収益は已れの

土地より生ずる飼料に依存すべきである。現今の我が墺太利の主要生産部門たる畜産を向上せんと欲せば、その基礎工事即ち飼料栽培の改善を以て初むべきである。これが爲めには同時に國家の配慮を至當とする。既に本書の冒頭に示したる如く、舊墺太利に於ては僅かに面積四〇,〇〇〇ヘクタールに過ぎざる沼澤地改良を促進するに費されたる國家の資力はその三十倍大の面積を有し、而も牧畜全般の起死回生の源として遙かに高き意義を有する所の牧野經營全體に費されたるものより多額であつたことを想へば、恐らく何人と雖も從來常に國家の配慮が牧野經營に向けられてゐたと主張し能はないであらう。

我々が我が國の牧野に包藏する多大なる富は、如何に屢々之に言及するとも尙ほ足れりと謂ふを得ないのである。

#### 四、結論

私は茲に數多の希望を述べたが、事の重大なるに鑑みれば必ずしも多きに失しない。事は實に我が國の農業的生産全面積の三分の一に關することを絶えず想起せよ。我々が獨逸國に於て失ふ所は莫大なるものであつた。而して茲に更に巨萬の損失を招かんとしつゝあるが、之れは容易に救ひ得るであらう。但し所謂調査（これこそ墺太利の痼疾である）討論及び協議のみを以つては達せられない。實行せねばならぬ——我々は之を實行しなければならぬ。

第二世王としては稀なることであるが、普露西のフリードリッヒ大王は國家に對する農業の意義を認め、之を自ら進んで改善した。王はその生涯を通じて戰に携つて居たとはいへ、而も諸種の改良に依て荒蕪沼澤の地を化して美麗なる土地となした。王の次の言葉は人の普く知る所である。「一莖の麥ありし所に二莖の麥を生ぜしめ得る者は、その功勞將軍又は政治家に優る」

此の言は山地經營に取つても亦同様なる意義を有するものであり、殊に多大の牧野面積を有する我々に取つて然りである。我々は互に相輔けて、今日たゞ一頭の家畜に與ふる飼料ある所に、二頭の家畜に與ふべき飼料を獲んと欲するのである。

斯くて我々は全力を擧げて事に面し、貧しくとも美しき我が祖國を經濟的窮迫より脱せしめんと欲する、此の事に參與せんとする意志、これ此の文を起草せる所以である。

農林省畜産局

農林省畜産局

昭和六年三月二日印刷

昭和六年三月四日發行

印 刷 者 石 井 精 一 郎  
印 刷 所 安 信 舍 印 刷 所  
東京市京橋區岡崎町二丁目三十番地  
電話京橋二四九四番

終